

# あなたの大切な家、

# 利活用しませんか。

こんな方が住む家を探しています。

- ・移住を検討している方
- ・町内に住みつづけたい方
- ・空き家を利用して起業したい方



住む家を探しているけど住む家がない…  
そんな方の為に**所有者のみなさんの協力が必要です。**

『もう住まない、住む予定のない家、どうしよう?』  
と思われる方、まずは**ご連絡ください!!**

## 【相談窓口:連絡先】

鏡野町 まちづくり課

TEL (0868) 54-2982

一般社団法人カガミノミライ

TEL (0868) 54-7655

## よくあるQ&A



Q. 相続登記ができていません。

A. 令和6年4月1日より相続登記が義務化されました。お早目の申請をおすすめします。

Q. 家財道具が残っています。

A. 主に産廃業者のご利用が一般的ですが、処分方法も様々ですのでまずはお問合せください。

Q. 神棚や仏壇、お墓が残っています。

A. まずはお近くの神社やお寺にご相談ください。

Q. 農地や山林はどうしたらいいの?

A. 基本は建物のみの取り扱いですが、不動産取引では農地・山林を合わせて話を進める場合もありますので、ぜひご相談ください。

その他の様々なお悩みごと、何でもお気軽にご相談下さい。

一緒に考えていきましょう。

## 「空き家バンク」への登録をおすすめしています。

「空き家バンク」とは、空き家を「売りたい人」「貸したい人」が登録し、ホームページ上などで情報が提供され、「買いたい人」「借りたい人」へとつなげるマッチングシステムです。

### おすすめ点

- ・無料で空き家を登録できます。
- ・住みたい人に情報が届きやすい。
- ・登録物件であることで住みたい人におすすめしやすい。

### 注意点

物件の取り扱いを希望する不動産業者が集まらない場合は、下見会の開催を中止することがあります。

## 「空き家バンク」登録手続き・ご利用の流れ

- 1 所有者が「申請書」「承諾書」に内容を記入して提出。
- 2 日程調整の上、現地での下見会を開催。(※物件確認などを行います。)
- 3 不動産業者と面談の上、媒介契約を結ぶ。
- 4 Webサイト「住まいる岡山」に掲載。
- 5 買いたい人・借りたい人から連絡が届く。
- 6 賃貸、売買の契約手続きを行う。  
(※町は契約に関して仲介行為は行いません。)

### 住まいる岡山とは

岡山県下最大規模、約1700社(全不動産会社の99%)が加盟する(公社)岡山県宅地建物取引業協会、(一社)岡山県不動産協会が合同で運営する 不動産情報サイトです。

Webサイト「住まいる岡山」へはこちらのQRコードから



## 【空き家バンクに関するお問合せ・申請窓口】

**鏡野町 まちづくり課**  
(業務時間:8:30~17:15)

〒708-0392 岡山県苫田郡  
鏡野町竹田660  
TEL(0868)54-2982  
FAX(0868)54-2988

**一般社団法人カガミノミライ**  
(受付時間:9:00~18:00)

〒708-0331 岡山県苫田郡鏡野町  
布原136プラント5鏡野店内  
TEL(0868)54-7655  
FAX(0868)54-7657

詳しくは **鏡野町 空き家バンク** で検索 

E-mail:contact@kagaminomirai.com